





# 生産性向上・働き方改革を進めたい

## 川崎市の生産性向上・働き方改革支援

川崎市は市内中小企業の実業性向上と働き方改革を支援します！

- 人手不足が市内の多くの企業にとって深刻な課題となっている中、良い人材を確保し、スキルを身につけて定着してもらうためには、売り上げを確保して賃金も利益も確保する経営を目指すとともに、従業員にとって魅力ある職場づくりを進める必要があります。
- このため、人手不足を課題とする幅広い業種の市内中小事業者等を対象に、ICTの活用による業務の効率化などの生産性向上の取組や、従業員の育成などの取組を支援します。
- また、生産性の向上や従業員にとって魅力ある職場づくりを進める中小企業に対しては、人材確保のための取組への支援を行います。

### 生産性向上・働き方改革の支援メニューの活用イメージ

 <b>飲食サービス業</b>	 <b>卸売業・小売業</b>	 <b>製造業</b>	 <b>運送業</b>
従業員やアルバイトのシフト管理や勤務管理の効率化を図るITツールを導入し、シフトは一日際、作業時間は大幅削減。	商品の在庫管理を一括データ化。業務効率の改善を後押しし、多店舗との連携も迅速に。	社員間のコミュニケーションを促進する社内研修の開催により、社員間の業務の見える化につながり、業務効率化にも寄与。	若手社員の採用を目指し、高校生の意見を取り入れた会社案内やPR動画を作成。会社の魅力を効果的に情報発信。

## 生産性向上促進事業支援補助金

### 生産性向上ICT活用支援

市内において、主にソフト的な取組やICTツールの活用による働き方改革・生産性向上に関する取組に要する経費を支援します。

**対象** 市内に事業所を有して1年以上事業を営む中小事業者等

**補助上限額** **50万円**

**補助率** **1/2以下**

補助対象経費	内容
備品購入費	機器、ソフトウェア等の購入に要する経費
クラウド等利用料	導入するソフトウェアのクラウド、システム、メールサーバー等の利用料
保守・サポート費	導入設定、マニュアル作製、導入研修、セキュリティ対策等に要する経費
その他経費	その他市長が必要と認める経費

川崎市経済労働局労働政策課 TEL044-200-3212・3653 / FAX044-200-3598

### 先端設備等実践導入支援

市内において、主に設備（ハード）導入等による働き方改革・生産性向上に関する取組に要する経費を支援します。

**対象** 市内に事業所を有して1年以上事業を営む中小事業者等

**補助上限額** **100万円**

**補助率** **1/2以下**

補助対象経費	内容
設備導入費	機械装置、工具・器具、ハードウェア等の購入に要する経費
特許等利用料	特許・実用新案等を他の事業者から譲渡又は実施許諾（ライセンス料含む）に要する経費
設計・工事費	既存設備の更新又は既存設備の改造を行う際の設計・工事に要する経費
保守・サポート費	導入設定、マニュアル作成、導入研修、セキュリティ対策等に要する経費
専門家指導費	外部から技術指導を受ける場合に要する経費
運搬費	機械装置、工具・器具等購入の配送・設置等に要する経費
その他経費	その他市長が必要と認める経費

川崎市経済労働局労働政策課 TEL044-200-3212・3653 / FAX044-200-3598

## 生産性向上・働き方改革の支援メニューでの中小事業者等の定義

	業種・組織形態	資本金	従業員
右記以下の場合（個人事業主を含む）	製造業 建設業 運輸業	3億円	300人
	卸売業	1億円	100人
	サービス業（ソフトウェア業 情報処理サービス業 旅館業を除く）	5000万円	100人
	小売業	5000万円	50人
	ゴム製品製造業 （自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く）	3億円	900人
	ソフトウェア業 又は 情報処理サービス業	3億円	300人
	旅館業	5000万円	200人
	その他の業種（上記以外）	3億円	300人

組合関連	企業組合、協業組合、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会等
その他の法人	医療法人、社会福祉法人※1 特定非営利活動法人※2

※1 資本金・従業員規模の一方がサービス業・建設業・運輸業のもの ※2 資本金・従業員規模の一方が法人のまたはサービス業のもの

### 活用事例①

「生産管理システム・協働ロボットの導入」

**業種**

製造業

**事業内容**

高精度ピン・シャフト、精密ノズル、精密金型部品の製造

**取組内容**

従来、多くの業務で個人のやり方に依存しがちな非効率な場面が多く、製造部門では多能工化も進んでいなかったことで、繁忙期や急な案件に対応できないことが課題。そこで、新生産管理システム（Techs&NAS）や、細かいカスタマイズも可能な協働ロボット「TM5-900」を導入し、受注から出荷までの見える化を実現するとともに多能工化を促進。

**事業成果**

- 工程管理を見える化、共有化したことで短期案件にも対応可能に。
- 協働ロボットで、夜間無人稼働でも寸法公差のばらつきが抑えられ品質が向上。



### 活用事例②

「院内電子カルテ遠隔操作システムの導入」

**業種**

医療業

**事業内容**

医療、白内障・硝子体・緑内障等各種手術、IPL治療

**取組内容**

電子カルテを院外に持ち出すことができないため、訪問治療時にはカルテ情報を全て印刷、訪問先で診療内容等を手書きし、院内に戻ってきたらPCへ入力する作業が必要。また、膨大な紙資料から過去の往診記録を探す作業に多くの時間を割かれることに。そこで、院内の電子カルテを搭載したパソコンにリモートでアクセスできる遠隔操作システムを導入し、訪問先で過去の診療内容の確認や入力作業を可能に。

**事業成果**

- 事務作業の効率化、データ入力時間は導入前の4分の1に。
- リモートでカルテにアクセスできるため、突然の診療依頼にも対応可能に。



# 生産性向上・働き方改革を進めたい

## 生産性向上・働き方改革モデル創出事業

市内企業の生産性向上・働き方改革の実現に向け、多くの市内企業に展開できる「生産性向上・働き方改革モデル」を創出するために、具体的なモデル作りの取組を実施する事業の企画提案を募集します。

市内中小事業者等の単独の取組だけでなく、業界団体や民間事業者等がそのネットワークを活用して複数の市内中小事業者等に展開する事業も支援します。

モデル事業費 **上限 200万円/1件** (事業費全体として上限を超えても可)

- 本事業全体の予算額を踏まえ、採択された事業内容に基づき予算を定めています。
- モデル事業費の支払い対象については事業遂行に必要経費のみを認められませんが、目的が明確な費用であれば、基本的な事業費として計上できる範囲を支援します。
- 人員については、モデル事業費の対象にはなりません。

### モデル事業の例

事業の種類(応務対象)	内容	例(イメージ)
社内向型型 (中・大企業等)	自社の経営課題の解決に向けた取組をモデル事業として公開する	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ビッグデータを活用し、製品やサービスの利用者行動パターンの分析を行い、その結果に基づいた在庫管理、人材活用による業務効率化を図る。</li> <li>●業務プロセスの省力化、従来からの業務・残業代の削減・人件費削減・RPAツールの導入し、業務効率の向上・効率化を図る。</li> </ul>
特定分野 アプローチ型 (業界団体等)	業界特有の働き方改革等へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性活躍推進が図られている業種において、女性の人材確保等に向けた取組を実施する。</li> <li>●業界全体での若者の離職率の高まりが深刻な実地において、連携して若者の人材育成に取り組むため、各社が共有して利用可能な、基礎技術や知識の習得に効果的な人材育成モデルを作成する。</li> </ul>
他者支援型 (ITベンダー等)	自問が有する技術や知識、労働力によって他社の課題を解決するためのモデル事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1つの事業者では費用対効果の出せないICTの導入や、サービス利用について、複数の事業者を対象にシェアリングを実施する。</li> <li>●自社が開発したICT技術(ロボット、ドローン等)の試験導入を行い、利用者へのモニター調査を通じて市内中小事業者のICT技術の活用促進と自社の技術成長を図る。</li> </ul>

### 令和2年度生産性向上・働き方改革モデル創出事業 採択事業

事業者名	対象業種	事業類型	事業名
株式会社ゼンク	飲食サービス業	他社支援型	ウェブシステムによるテイクアウト売上増と業務効率化を実現する店舗の運営実証
リカザイ株式会社	製造業	社内改善型	withコロナにおけるモノづくり製造業の新モデルの提案

川崎市経済労働局労働雇用部 TEL044-200-3653 / FAX044-200-3598

## 中小企業等人材育成・確保支援事業補助金

### 人材育成のための取組への補助

生産性向上等に向け、中小企業等の経営者又はその従業員が必要な技術、技能又は知識の習得を図るための各種研修制度の受講等に要する経費を支援します。

対象 市内に事業所を有して  
1年以上事業を営む中小事業者等

補助上限額 **20万円**

補助率 **1/2以下**

### 人材確保のための取組への補助

生産性向上や働き方改革に取り組み市内中小企業の人材不足を克服するため、就職フェアへの出展や、就職希望者に自社をPRするための動画やパンフレット等の製作に要する経費を支援します。

対象 市内に事業所を有して  
1年以上事業を営む中小事業者等

補助上限額 **20万円**

補助率 **1/2以下**

川崎市経済労働局労働雇用部 TEL044-200-3212・3653 / FAX044-200-3598

川崎市 人材 補助金

## 先端設備等導入計画の認定

「先端設備等導入計画」は生産性向上特別措置法において措置された、中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。川崎市の導入促進基本計画に沿う市内の中小企業者等からの導入計画申請を受け付けています。

### 先端設備等導入計画

- 対象者 中小企業等経営強化法第2条第1項に定める中小企業者
- 主な要件

	内 容
計 画 期 間	3年間、4年間又は5年間
労働生産性	計画期間において、基準年度(直近の事業年度末)比で労働生産性が年平均3%以上向上すること
先端設備等の種類	機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物附属設備、ソフトウェア、構築物、事業用家屋
計 画 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「川崎市導入促進基本計画」に適合するもの</li> <li>●先端設備等の導入が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること</li> <li>●認定経営革新等支援機関において、事前確認を行った計画であること</li> </ul>

### 認定により受けられる支援措置

- 認定を受けた先端設備等の固定資産税を3年間減免(ゼロ)
- 民間金融機関の融資に対する信用保証に関する支援

### 固定資産税減免の申請要件

- 対象者 資本金1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等のうち、先端設備等導入計画の認定を受けたもの(大企業の子会社を除く)

- 主な要件 生産性が旧モデル比で年平均1%以上向上する右表の設備

【計画認定申請】川崎市経済労働局工業振興課  
TEL044-200-2324 / FAX044-200-3920

【固定資産税減免申請】川崎市財政局資産管理課  
TEL044-200-2223 / FAX044-200-3876

対象資産	取得価額	販売開始時期等
機械装置	160万円以上	10年以内
測定工具・検査工具	30万円以上	5年以内
器具備品	30万円以上	6年以内
建物附属設備	60万円以上	14年以内
構築物*	120万円以上	14年以内
事業用家屋	120万円以上	取得価額の合計額が300万円以上の先端設備等を稼働させるために取得されたもの

\*令和2年4月30日以後に取得されたものに限る。

## 設備強化支援資金

新たな設備の設置や老朽化した設備の更新などに取組む中小企業者の方々に、長期・固定金利の融資で応援します。

### 市が信用保証料の1/2を助成

- 川崎市信用保証協会が保証料率 一律年**0.2% 引下げ**
- 補助対象金額(当該資金における借残残高)の上限なし

	内 容
対 象	中小企業者、協同組合等
資 金 使 途	設備資金
融 資 限 度 額	(中小企業者)2億円、(協同組合等)4億円
融 資 期 間	15年以内(据置期間1年以内を含む)
融 資 利 率	5年以内……年1.8% 5年超10年以内……年2.0%以内 10年超……年2.4%以内 又は制度所定変動金利(短プラ+0.7%以内)
信用保証料率	信用保証料率0.025%～0.750%(市助成及び保証協会引下げ後)

\*ご利用の際は、取扱金融機関、信用保証協会の審査が必要です。 \*融資の申し込みは取扱金融機関の窓口にて承ります。

\*本市の融資制度は、本市が、信用保証協会及び取扱金融機関と連携して行っています。

川崎市経済労働局 ●金融課 TEL044-544-1846/ FAX044-544-3263 ●中小企業課 事務所 TEL044-812-1112 / FAX044-812-2075

## 生産性向上・働き方改革の専門家無料派遣相談

生産性向上や働き方改革に取り組みたいが、「何に取り始めれば良いかわからない方」や、「業務効率のためにシステム導入を検討している方」など、課題や状況に応じた専門家(ITの専門家、社会保険労務士、中小企業診断士等)を無料で派遣し、支援します。

支 援 例		
<b>生産性の向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●業務のICT化、テレワーク等の導入</li> <li>●生産性向上に向けた設備・技術の導入</li> <li>●生産性向上のための人材育成</li> </ul>	<b>職場環境の改善</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●長時間労働の是正・年次有給休暇の取得促進</li> <li>●就業規則の見直し</li> <li>●病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立</li> </ul>	<b>人材確保への対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●若者や女性が活躍しやすい環境整備</li> <li>●高齢者・障害者雇用の促進</li> </ul>

川崎市経済労働局労働雇用部 TEL044-200-3212・3653 / FAX044-200-3598

## 「かわさき☆えるぼし」認証制度

市内中小企業の中から、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる企業を、「かわさき☆えるぼし」認証企業として認証します。(募集は年1回)

**応募対象**  
常時雇用従業員数が300人以下で、川崎市内に事業所または事務所を有する企業、社会福祉法人、財団法人、社団法人、NPO法人等

**認証要件**  
女性の活躍推進のための取組が「かわさき☆えるぼし」認証評価項目の基準以上であること(意識・職場風土の醸成、キャリア形成支援、長時間労働の是正、希望に応じた多様な働き方の推進、仕事と生活の両立支援等)

### 認証取得によるメリット

- 認証マークを名刺等や企業ホームページで使用できるなど、  
「かわさき☆えるぼし」認証企業であることのPR
- 川崎市ホームページ等での取組紹介
- 人材確保支援(就職説明会等において参加優先あり)
- 公共調達の入札等において利用する主観評価項目を付与



川崎市市民文化局 人権・男女共同参画室 TEL044-200-2300 / FAX044-200-3914

## 女性活躍推進(就労継続&管理職養成研修)事業

中小企業を対象に女性が就労継続し、キャリアを積み重ねながら、管理職として活躍する機会が増えるよう女性社員向け公開研修会を開催します。年間を通じて、事業所への出前研修・講師派遣も行っています。詳細はホームページをご覧ください。

### 令和3年度予定

- 女性リーダーのためのマネジメント力強化講座&ネットワーク

川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)  
TEL044-813-0808 / FAX044-813-0864



女性リーダーのためのマネジメント力強化講座

## 勤労者福祉共済制度 ～川崎市勤労者福祉共済(かわさきハッピーライフ)～

川崎市が運営する市内中小企業向けの福利厚生サービスです。  
従業員1人につき月500円の掛金(事業主負担・損金処理が可能です)で、慶弔・永年勤続等の給付金が受けられるほか、映画鑑賞券やレジャーチケット、日帰り温泉、宿泊補助など、様々な福利厚生サービスがご利用いただけます。



会員向けイベントの開催

川崎市経済労働局労働雇用部  
TEL044-200-2275 / FAX044-200-3913

## 勤労者福祉セミナー

ワーク・ライフ・バランスや女性のキャリアアップなど、時宜に応じたテーマで事業者及び勤労者を対象としたセミナーを開催します。

詳細が決まり次第、市ホームページ等でご案内します。

### 直近3年間の開催テーマ

- 令和2年度「雇用調整助成金活用オンラインセミナー」
- 令和元年度「過重労働解消」
- 平成30年度「労働契約等解説」



川崎市経済労働局労働雇用部 TEL044-200-3653 / FAX044-200-3598

## 融資案内(創業支援)

これから創業する方や創業して間もない中小企業の方々への融資制度として、創業支援資金(アールステージ対応資金、女性・若者・シニア起業家支援資金)をご用意しています。市と市信用保証協会が協力し、**信用保証料の本人負担をゼロとしています。**

### 対象

- 事業を営んでいない方で、これから開業する方又は開業後5年未満の方
- 分社化により新たに会社を設立される方又は設立後5年未満の方

### 資金の概要

- 融資限度額:3,500万円
- 融資利率年1.9%以内(代表者が「女性」「30歳未満」「50歳以上」のいずれかに該当する方は年1.8%以内)
- 返済方法:運転資金7年以内、設備資金10年以内(いずれも償還期間は1年以内)
- 申込窓口:川崎市中小企業融資制度の取扱金融機関

川崎市経済労働局金融課 TEL044-544-1846 / FAX044-544-3263  
中小企業窓口事務所 TEL044-812-1112 / FAX044-812-2075

## 創業フォーラム

個人として活動を始めたい方から法人設立を目指す方まで、事業内容や事業規模に関係なく必要となる知識や情報を学びます。

川崎市産業振興財団 中小企業サポートセンター  
TEL044-548-4143 / FAX044-548-4151

## かわさき起業家塾

起業を成功させるために必要な知識や考え方を学びながら経営力を養い、実現性の高い事業計画書を作成していきます。全日程を通じて、起業・経営に精通した専任講師がサポートします。

### 令和3年度予定

1～2月開催予定。詳細が決まり次第、財団ホームページ等でご案内します。

川崎市産業振興財団 中小企業サポートセンター  
TEL044-548-4143 / FAX044-548-4151

### 講座内容

- 創業マインドの醸成、起業・経営理念について
- マーケティング、販路開拓の方法
- 会計・財務・税務について
- 公的支援制度、法律について
- 人事・労務について
- 経営計画・事業計画について、ビジネスプランの作成
- ビジネスプランのブラッシュアップ
- ビジネスプランへのアドバイス

## かわさき起業家オーディション

創業や新分野進出を前提としたビジネスアイデアを広く全国から公募します。

優れたアイデアには発表機会の提供や資金調達・販路開拓の支援、投資家やビジネスパートナー等とのマッチングなど各ステージに応じて継続的にアドバイスとサポートを行います。

### 応募費用

法人3,000円、個人2,000円、学生無料

### 令和3年度予定

4月以降に財団のホームページ等でご案内します。



川崎市産業振興財団 中小企業サポートセンター TEL044-548-4163 / FAX044-548-4151